

県南広域振興局長告示第6号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、岩手中部土地改良区（北上市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成28年1月29日

県南広域振興局長 堀 江 淳

理事

阿 部 喜 幸 花巻市轟木17地割120番地